

伊方原発「運転差し止め」を提訴！

12月8日、原告は300人、弁護団は147人



雨の中、原告と弁護団を先頭に提訴へ

県名	原告数
愛媛	176
高知	59
大分	20
徳島	11
香川	8
広島	5
山口	5
兵庫	3
千葉	2
神奈川	2
長野	2
東京	2
福島	2
島根	1
群馬	1
鹿児島	1
	300

12月8日、300名の原告と147名の弁護団による「伊方原発運転差し止め」の提訴を行いました。

「伊方原発をとめる会」は、11月3日の発足総会で、会の重要な活動の一つに、伊方原発の運転差し止めを求める裁判支援を位置づけました。発足から1カ月ほどの期間でしたが、四国電力を相手とする裁判の原告募集支援に全力をあげました。当初は100名前後と思われた原告は、次々と広がりを見せ、ついに300人に達しました。住民

の強い思いの表れであり、声をかけ集めて頂いた皆さんの方々の努力の結果です。

12月8日正午過ぎから、松山地裁ロビーには、各地から原告、支援者ら約100人が次々と訪れました。午後1時前には、原告と弁護士を先頭に横断幕を掲げた行進が行われました。あいにくの雨の中、短時間でしたが地裁門前まで歩き、その足で提訴に向いました。

訴状は、ホームページ <http://www.ikata-tomeru.jp> からダウンロードできます。

「伊方原発をとめる会」とは

2011年6月から協議を開始し準備会を立ちあげた。7月には、12名の準備会有志代表で3号機の再稼働をさせないよう知事宛の要請をおこなった。

10月には、元原子炉設計者田中三彦さんを講師に学習会を開催し280名が参加した。11月3日に発足総会を開催してスタートした。訴訟支援のほか、学習会や要請活動なども主要な活動方針としている。

記者会見と「報告・原告集会」

記者会見で弁護士・原告が語る

午後1時に訴状を提出したのち、会場を市民会館に移して記者会見を行いました。県内外から駆けつけた原告と弁護士多数が同席しました。冒頭、薦田伸夫弁護団長は、今次裁判の歴史的な位置と争点を述べ、長期化を避けるため「運転差し止め」を求める裁判にしたことを述べました。中川創太弁護団事務局長が、300名の原告、147名の弁護団に至る経過を報告し、弁護団の方々の決意が語られました。原告には大分の小学2年生、5年生の2名が含まれていること、学生3名が含まれていることも報告されました。訴状冒頭に氏名を記された原告4名が発言し、



学生の原告からも発言がありました。（4名の発言要旨は右頁に掲載）学生の一人は、「学生は原発がないと電力が供給できないとか、原発をなくすのは理想論だという話に拘束されている。この裁判で、地震大国でどれほどリスクが高いのかを示すことができれば、原発をなくすことが合理的判断によるものだと示すことができると思う」と語りました。



集会議長の草薙順一さん



薦田伸夫弁護士

伊方訴訟と全国の裁判の教訓を汲み尽くして

引き続き報告・原告集会が開催されました。議長に草薙順一さん（伊方原発をとめる会事務局長）を選出し、弁護団長から訴状概要が説明され、質疑が行われました。その中で、伊方原発一号機訴訟の最高裁判決が、国・電力の側に安全性について主張・立証責任があることを示していることに着目して、今回の訴訟を展開していくこと、30年にわたる

原発裁判の教訓を汲みつくしてたかうことが表明されました。

電力「不足」問題に関する質疑では、裁判の争点ではないが、「伊方原発をとめる会」の活動の中で深めて行くことが表明されました。また、弁護団構成に関する質問に答えて、女性弁護士の参画も表明されました。

会員を増やしてください

会員加入申し込み文書を4頁に入れています。ご支援を広げてください。原告で会員未加入の方もおられます。会員は団体・個人含め540を超えたところです。「とめる会」としては、団体200、個人1,000名をめざしています。

を開く 140人が参加

原告団の役員を選出

原告団の役員体制は、団長を設けず、次の4名を共同代表としました。須藤昭男さん（福島県出身）、遠藤素子さん（八幡浜市在住）、近藤誠さん（八幡浜市在住）、渡部寛志さん（福島からの避難者）です。事務局長には、和田宰さん（伊方原発をとめる会事務局次長）を選出しました。あいさつの後、会場からの発言を受けました。

高知の原告は、「伊方原発をとめる会」の会員を増やすことが重要だと語り、高レベル放射性廃棄物の処

分場誘致の動きを跳ね返した経験も語りました。栃木からの支援者は、福島から140kmにある宇都宮市での被ばく問題を報告し、伊方から60kmを切る近さにある松山の方が恐ろしいと述べました。神奈川から、妻子とともに高知に引っ越した男性は、「逃げてばかりじゃかなわんから、ぜひ負けんとかんばったろと思っています」と語りました。最後に、議長から、伊方原発をとめるたたかいは、命か金かの選択をめぐる争いであり、どんなことをしても勝ちたいと述べ閉会しました。

須藤昭男さん



牧師となり松山に赴任して40年です。3・11の時、故郷の叫びが胸をさしました。子どもたちへの影響はどうなるのか。現地はほんとうに不安と恐怖でいっぱいです。そういった悲惨な事態を絶対に繰り返してはならないと思います。

原発反対の住民運動に取り組み、伊方2次訴訟の原告にもなりました。同時に伊方を含む地域紙の記者として原発取材を続けました。原発稼働の動きが強まっている中、今回の裁判を皆さんとともに提訴できることを力強く思っています。

近藤 誠さん



記者会見と共同代表就任あいさつから

原告共同代表4名の声

遠藤素子さん



長年、伊方町に入り住民の声を聴きました。複雑な中でも3・11以降の変化はあります。自治体首长たちは、国や県を気にしていて、ほんとうにもどかしく思ってきました。裁判で勝って突きつけたと思います。

福島原発の北13kmの農家に生まれ育ちました。家族と避難してきて、愛媛で10年20年農業をやると決めました。住民票は福島に残しています。共同代表として、福島から目をそらさないという一点で自分の役割がはたせるよう力になっていきたいと思っています。

渡部寛志さん



第2次原告を募集します！ 3月21日まで

わずか1カ月で今回の原告募集を行ったこともあり、追加できないのかとの声を多くいただいています。同内容で第2次訴訟をおこせば、裁判上は「併合」され原告団は増えることになります。3月21日までに募集期間に、第2次訴訟に取り組むことにしました。詳細は、1月10日ごろにホームページに掲載します。

「伊方原発をとめる会」の 会員になってください

「伊方原発をとめる会」は 会員の皆様からの会費と寄付金によって運営されています。伊方原発をとめるため、どうぞ会員になってください。入会するには、「会員加入申込書」を直接または郵送、FAXで「伊方原発をとめる会」事務局までお届けください。（以下発足総会での確認）

<活動方針>

(1) 講演会、学習会、集会などの開催

原発の脆弱性・危険性問題、地震・津波の問題、被ばく問題、自然エネルギーへの転換、廃棄物や廃炉に向けた問題などについて、講演会や学習会を検討し企画します。国、電力、県などの動きを見た上で、時機を得た「集会」などを行います。

(2) ニュース、パンフレットなどの作成

会の取り組みや、原発をめぐる様々な情勢、重要な企画の紹介、裁判に関するニュースやパンフレットなどを発行します。

(3) 伊方原発訴訟への支援

「伊方原発をとめる」ために、今回新たに組み込まれる裁判（伊方原発運転差し止め訴訟）を全面的に支援します。原告団結成に至る支援を行い支援組織としての機能を確立します。原告団・弁護団と密に連携

した取り組みをめざします。裁判の重要な時期には、傍聴や宣伝などに取り組みます。

(4) 署名活動、首長・議会等への請願など

伊方原発をとめるための、署名、要請、請願、申し入れなどに積極的に取り組みます。情勢に応じて、広く県民・国民世論の喚起につながる取り組みを検討し、会員が一致する内容で取り組みます。

(5) ホームページの開設、運営

当会の取り組みを紹介し理解と支援が広がるよう、ホームページまたはブログ様式の広報ページ作成をめざします。

(6) その他

会の運営とあらゆる行動において非暴力に徹します。会の決定については合意方式（コンセンサス方式）をとり、粘り強く合意形成をはかります。

<共同代表>

安西賢誠（真宗大谷派専念寺住職）、大原英記（県平和運動センター事務局長）、草薙順一（弁護士）、河野文朗（愛媛医療生協理事長）、白戸暉男（コープ自然派えひめ理事長）、清野良榮（松山大学教授・福島県出身）、須藤昭男（インマヌエル松山キリスト教会牧師・福島県出身）、立川百恵（コープえひめ前理事長）、中尾寛（愛媛労連特別執行委員）、真鍋知巳（医師）、益田紀志雄（医師）、村田武（愛媛大学社会連携推進機構教授）、和田宰（伊方等の原発の危険に反対する愛媛県民連絡会議代表幹事）、渡部寛志（福島県南相馬市から避難した農業従事者）

<年会費>

一口 団体3,000 円 個人1,000 円 学生500 円

【事務所】

〒790-0003 愛媛県松山市三番町5-2-3 ハヤシビル3F

TEL:089-948-9990 FAX:089-948-9991 E-MAIL: ikata-tomeru@nifty.com

会員加入申込書 ver.6

「伊方原発をとめる会」の趣旨に賛同し、会員として登録いたします。

20 年 月 日

団体（ ） 個人（ ） 会員になります。 (○印をお付けください。)			
会 費	一口 団体3,000 円 個人1,000 円 (学生500 円) _____ 口 _____円を 添えて申し込みます。() 下記口座に振り込みます。() ※会費の納入方法について、末尾の金融機関名の()に○をつけてください。		
団体名			
フリガナ 個人名			
住 所	〒		
電話番号		FAX	
e-mail			
よかったら、 あなたの一言を お書き下さい			

金融機関名	種別	口座番号	口座名義
() 伊予銀行本店営業部	普通預金	4 6 7 9 9 9 7	伊方原発をとめる会
() 愛媛銀行大街道支店	普通預金	5 7 6 3 8 3 1	伊方原発をとめる会
() ゆうちょ銀行 (ゆうちょ銀行からの振込)	通常貯金	記号16190 番号17866721	伊方原発をとめる会
() ゆうちょ銀行六一八支店 (ゆうちょ銀行以外からの振込)	普通預金	1 7 8 6 6 7 2	伊方原発をとめる会

〒 790-0003 愛媛県松山市三番町5-2-3 ハヤシビル3F 「伊方原発をとめる会」
電話 089-948-9990 FAX 089-948-9991 ホームページ <http://www.ikata-tomeru.jp>
メールアドレス info@ikata-tomeru.jp ikata-tomeru@nifty.com

現金を預かっていただいた場合の領収記録

領収金額 円也 20 年 月 日
伊方原発をとめる会 初年度会費として 領収者氏名

きりとり

様 領収書 20 年 月 日
領収金額 円也 領収者氏名
伊方原発をとめる会 初年度会費として